

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に係る預金規定（別紙）

認可を受けている預金等の種類、異動事由

預金等の種類	認可を受けている異動事由
当座預金	<p>民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律施行規則について以下本表において「規則」という。</p> <p>【規則第4条第3項第1号】 預金者等の申出による以下の取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当座入金帳の発行登録（手形専用当座預金を除く） ・口座移管 <p>【規則第4条第3項第5号】 ・当行からの通知に限らず預金者等から「自身の預金が今般の公告の対象となるか」の問合せがあり、規則第7条第3項各号に掲げる事項の全部または一部の情報を預金者等が受領した場合（公告対象に限らない）</p> <p>【規則第4条第3項第6号】 ・役務の提供について一括して契約が締結されている商品として以下の登録をしている契約口座と手数料引落口座。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オンラインデータ伝送サービス利用契約 ○アンサーサービス利用契約 ○でんさいサービス利用契約 ○スターBB! 利用契約（法人インターネットバンキング利用契約）
普通預金	<p>【規則第4条第3項第1号】 預金者等の申出による以下の取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預金通帳の発行（再発行・繰越含む） ・記帳（再記帳、ATMによる記帳を含む、ただし記帳する取引が無い場合を除く。） ・MS 磁気再生 <p>【規則第4条第3項第3号】 預金者等の申出による以下の取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通預金（決済用）への切替登録 ・口座移管 <p>【規則第4条第3項第5号】 ・当行からの通知に限らず預金者等から「自身の預金が今般の公告の対象となるか」の問合せがあり、規則第7条第3項各号に掲げる事項の全</p>

	<p>部または一部の情報を預金者等が受領した場合（公告対象に限らない）</p> <p>【規則第4条第3項第6号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の預金等を組み合わせた商品として総合口座として同一総合口座通帳に纏められた口座 ・役務の提供について一括して契約が締結されている商品として以下の登録をしている契約口座と手数料引落口座。 <ul style="list-style-type: none"> ○オンラインデータ伝送サービス利用契約 ○アンサーサービス利用契約 ○でんさいサービス利用契約 ○スターBB！利用契約 <p>（法人インターネットバンキング利用契約）</p>
<p>普通預金（決済用）</p>	<p>【規則第4条第3項第1号】</p> <p>預金者等の申出による以下の取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預金通帳の発行（再発行・繰越含む） ・記帳（再記帳、ATMによる記帳を含む、ただし記帳する取引が無い場合を除く。） ・MS磁気再生 <p>【規則第4条第3項第3号】</p> <p>預金者等の申出による以下の取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通預金への切替登録 ・口座移管 <p>【規則第4条第3項第5号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行からの通知に限らず預金者等から「自身の預金が今般の公告の対象となるか」の問合せがあり、規則第7条第3項各号に掲げる事項の全部または一部の情報を預金者等が受領した場合（公告対象に限らない） <p>【規則第4条第3項第6号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の預金等を組み合わせた商品として総合口座として同一総合口座通帳に纏められた口座 ・役務の提供について一括して契約が締結されている商品として以下の登録をしている契約口座と手数料引落口座。 <ul style="list-style-type: none"> ○オンラインデータ伝送サービス利用契約 ○アンサーサービス利用契約 ○でんさいサービス利用契約 ○スターBB！利用契約 <p>（法人インターネットバンキング利用契約）</p>
<p>貯蓄預金</p>	<p>【規則第4条第3項第1号】</p>

	<p>預金者等の申出による以下の取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預金通帳の発行（再発行・繰越含む） ・記帳（再記帳、ATM による記帳を含む、ただし記帳する取引が無い場合を除く。） ・MS 磁気再生 <p>【規則第 4 条第 3 項第 3 号】</p> <p>預金者等の申出による以下の取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座移管 <p>【規則第 4 条第 3 項第 5 号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行からの通知に限らず預金者等から「自身の預金が今般の公告の対象となるか」の問合せがあり、規則第 7 条第 3 項各号に掲げる事項の全部または一部の情報を預金者等が受領した場合（公告対象に限らない） <p>【規則第 4 条第 3 項第 6 号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役務の提供について一括して契約が締結されている商品として以下の登録をしている契約口座と手数料引落口座。 <ul style="list-style-type: none"> ○アンサーサービス利用契約
<p>納税準備預金</p>	<p>【規則第 4 条第 3 項第 1 号】</p> <p>預金者等の申出による以下の取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預金通帳の発行（再発行・繰越を含む） ・記帳（再記帳、ATM による記帳を含む、ただし記帳する取引が無い場合を除く。） ・MS 磁気再生 <p>【規則第 4 条第 3 項第 3 号】</p> <p>預金者等の申出による以下の取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座移管 <p>【規則第 4 条第 3 項第 5 号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行からの通知に限らず預金者等から「自身の預金が今般の公告の対象となるか」の問合せがあり、規則第 7 条第 3 項各号に掲げる事項の全部または一部の情報を預金者等が受領した場合（公告対象に限らない）
<p>スーパー定期預金 （自由金利型定期預金 M 型）</p>	<p>【規則第 4 条第 3 項第 1 号】</p> <p>預金者等の申出による以下の取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預金証書の発行（再発行を含む） ・預金通帳の発行（再発行・繰越を含む） ・通帳記帳（再記帳、ATM による記帳を含む、ただし記帳する取引が無い場合を除く）

	<ul style="list-style-type: none"> ・証書式と通帳式の形式変更 【規則第4条第3項第3号】 預金者等の申出による以下の取引 ・口座移管 【規則第4条第3項第5号】 ・当行からの通知に限らず預金者等から「自身の預金が今般の公告の対象となるか」の問合せがあり、規則第7条第3項各号に掲げる事項の全部または一部の情報を預金者等が受領した場合（公告対象に限らない） 【規則第4条第3項第6号】 ・複数の預金等を組み合わせた商品として総合口座として同一総合口座通帳に纏められた口座 ・通帳式定期預金として同一通帳への各預入定期預金
<p>大口定期預金 （自由金利型定期預金）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【規則第4条第3項第1号】 預金者等の申出による以下の取引 ・預金証書の発行（再発行を含む） ・預金通帳の発行（再発行・繰越を含む） ・通帳記帳（再記帳、ATMによる記帳を含む、ただし記帳する取引が無い場合を除く） ・証書式と通帳式の形式変更 【規則第4条第3項第3号】 預金者等の申出による以下の取引 ・口座移管 【規則第4条第3項第5号】 ・当行からの通知に限らず預金者等から「自身の預金が今般の公告の対象となるか」の問合せがあり、規則第7条第3項各号に掲げる事項の全部または一部の情報を預金者等が受領した場合（公告対象に限らない） 【規則第4条第3項第6号】 ・複数の預金等を組み合わせた商品として総合口座として同一総合口座通帳に纏められた口座 ・通帳式定期預金として同一通帳への各預入定期預金
<p>新型期日指定定期預金 （2013年2月8日新規取り扱い中止）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【規則第4条第3項第1号】 預金者等の申出による以下の取引 ・預金証書の発行（再発行を含む） ・預金通帳の発行（再発行・繰越を含む） ・通帳記帳（再記帳、ATMによる記帳を含む、ただし記帳する取引が無い場合を除く）

	<ul style="list-style-type: none"> ・証書式と通帳式の形式変更 【規則第4条第3項第3号】 預金者等の申出による以下の取引 ・口座移管 【規則第4条第3項第5号】 ・当行からの通知に限らず預金者等から「自身の預金は今般の公告の対象となるか」の問合せがあり、規則第7条第3項各号に掲げる事項の全部または一部の情報を預金者等が受領した場合（公告対象に限らない） 【規則第4条第3項第6号】 ・複数の預金等を組み合わせた商品として総合口座として同一総合口座通帳に纏められた口座 ・通帳式定期預金として同一通帳への各預入定期預金
<p>自由満期定期 預金 (2013年2月8 日新規取り扱 い中止)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【規則第4条第3項第1号】 預金者等の申出による以下の取引 ・預金証書の発行（再発行を含む） ・預金通帳の発行（再発行・繰越を含む） ・通帳記帳（再記帳、ATMによる記帳を含む、ただし記帳する取引が無い場合を除く） ・証書式と通帳式の形式変更 【規則第4条第3項第3号】 預金者等の申出による以下の取引 ・口座移管 【規則第4条第3項第5号】 ・当行からの通知に限らず預金者等から「自身の預金は今般の公告の対象となるか」の問合せがあり、規則第7条第3項各号に掲げる事項の全部または一部の情報を預金者等が受領した場合（公告対象に限らない） 【規則第4条第3項第6号】 ・複数の預金等を組み合わせた商品として総合口座として同一総合口座通帳に纏められた口座 ・通帳式定期預金として同一通帳への各預入定期預金
<p>ふれあい積立 定期預金</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【規則第4条第3項第1号】 預金者等の申出による以下の取引 ・預金通帳の発行（再発行・繰越を含む） 【規則第4条第3項第3号】

	<p>預金者等の申出による以下の取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座移管 <p>【規則第4条第3項第5号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行からの通知に限らず預金者等から「自身の預金が今般の公告の対象となるか」の問合せがあり、規則第7条第3項各号に掲げる事項の全部または一部の情報を預金者等が受領した場合（公告対象に限らない）
通知預金	<p>【規則第4条第3項第1号】</p> <p>預金者等の申出による以下の取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預金証書の発行（再発行を含む） ・預金通帳の発行（再発行・繰越を含む） ・通帳記帳（再記帳、ATMによる記帳を含む、ただし記帳する取引が無い場合を除く） ・証書式と通帳式の形式変更 <p>【規則第4条第3項第3号】</p> <p>預金者等の申出による以下の取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座移管 <p>【規則第4条第3項第5号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行からの通知に限らず預金者等から「自身の預金が今般の公告の対象となるか」の問合せがあり、規則第7条第3項各号に掲げる事項の全部または一部の情報を預金者等が受領した場合（公告対象に限らない） <p>【規則第4条第3項第6号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の預金等を組み合わせた商品として通帳式通知預金として同一通帳への各預入通知預金
総合口座	<p>【規則第4条第3項第1号】</p> <p>預金者等の申出による以下の取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預金通帳の発行（再発行・繰越を含む） ・記帳（再記帳、ATMによる記帳を含む、ただし記帳する取引が無い場合を除く。） ・MS磁気再生 <p>【規則第4条第3項第3号】</p> <p>預金者等の申出による以下の取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通預金と普通預金（決済用）との切替登録 ・口座移管 <p>【規則第4条第3項第5号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行からの通知に限らず預金者等から「自身の預金が今般の公告の対象となるか」の問合せがあり、規則第7条第3項各号に掲げる事項の全

	<p>部または一部の情報を預金者等が受領した場合（公告対象に限らない）</p> <p>【規則第4条第3項第6号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の預金等を組み合わせた商品として総合口座として同一総合口座通帳に纏められた口座 ・役務の提供について一括して契約が締結されている商品として以下の登録をしている契約口座と手数料引落口座。 <ul style="list-style-type: none"> ○オンラインデータ伝送サービス利用契約 ○アンサーサービス利用契約 ○でんさいサービス利用契約 ○スターBB！利用契約 <p>（法人インターネットバンキング利用契約）</p>
<p>スターワン円 普通預金</p>	<p>【規則第4条第3項第3号】</p> <p>預金者等の申出による以下の取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座移管 <p>【規則第4条第3項第5号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行からの通知に限らず預金者等から「自身の預金が今般の公告の対象となるか」の問合せがあり、規則第7条第3項各号に掲げる事項の全部または一部の情報を預金者等が受領した場合（公告対象に限らない） <p>【規則第4条第3項第6号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の預金等を組み合わせた商品としてスターワン取引総合規定に基づきスターワン口座として纏められた預金 ・役務の提供について一括して契約が締結されている商品として以下の登録をしている契約口座と手数料引落口座。 <ul style="list-style-type: none"> ○オンラインデータ伝送サービス利用契約 ○アンサーサービス利用契約 ○でんさいサービス利用契約 ○スターBB！利用契約 <p>（法人インターネットバンキング利用契約）</p>
<p>スターワン円 定期預金</p>	<p>【規則第4条第3項第3号】</p> <p>預金者等の申出による以下の取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座移管 <p>【規則第4条第3項第5号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行からの通知に限らず預金者等から「自身の預金が今般の公告の対象となるか」の問合せがあり、規則第7条第3項各号に掲げる事項の全部または一部の情報を預金者等が受領した場合（公告対象に限らない） <p>【規則第4条第3項第6号】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の預金等を組み合わせた商品としてスターワン取引総合規定に基づきスターワン口座として纏められた預金
スターワン大口円定期預金	<p>【規則第4条第3項第3号】 預金者等の申出による以下の取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座移管 <p>【規則第4条第3項第5号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行からの通知に限らず預金者等から「自身の預金が今般の公告の対象となるか」の問合せがあり、規則第7条第3項各号に掲げる事項の全部または一部の情報を預金者等が受領した場合（公告対象に限らない） <p>【規則第4条第3項第6号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の預金等を組み合わせた商品としてスターワン取引総合規定に基づきスターワン口座として纏められた預金
ラダリング円定期預金	<p>【規則第4条第3項第3号】 預金者等の申出による以下の取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座移管 <p>【規則第4条第3項第5号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行からの通知に限らず預金者等から「自身の預金が今般の公告の対象となるか」の問合せがあり、規則第7条第3項各号に掲げる事項の全部または一部の情報を預金者等が受領した場合（公告対象に限らない） <p>【規則第4条第3項第6号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の預金等を組み合わせた商品としてスターワン取引総合規定に基づきスターワン口座として纏められた預金
スターワン1週間円預金	<p>【規則第4条第3項第3号】 預金者等の申出による以下の取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座移管 <p>【規則第4条第3項第5号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行からの通知に限らず預金者等から「自身の預金が今般の公告の対象となるか」の問合せがあり、規則第7条第3項各号に掲げる事項の全部または一部の情報を預金者等が受領した場合（公告対象に限らない） <p>【規則第4条第3項第6号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の預金等を組み合わせた商品としてスターワン取引総合規定に基づきスターワン口座として纏められた預金
スターワン積立円定期預金	<p>【規則第4条第3項第3号】 預金者等の申出による以下の取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座移管 <p>【規則第4条第3項第5号】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・当行からの通知に限らず預金者等から「自身の預金が今般の公告の対象となるか」の問合せがあり、規則第7条第3項各号に掲げる事項の全部または一部の情報を預金者等が受領した場合（公告対象に限らない） 【規則第4条第3項第6号】 ・複数の預金等を組み合わせた商品としてスターワン取引総合規定に基づきスターワン口座として纏められた預金
非居住者円普通預金	<ul style="list-style-type: none"> 【規則第4条第3項第3号】 預金者等の申出による以下の取引 ・口座移管 【規則第4条第3項第5号】 ・当行からの通知に限らず預金者等から「自身の預金が今般の公告の対象となるか」の問合せがあり、規則第7条第3項各号に掲げる事項の全部または一部の情報を預金者等が受領した場合（公告対象に限らない）
非居住者円定期預金	<ul style="list-style-type: none"> 【規則第4条第3項第3号】 預金者等の申出による以下の取引 ・口座移管 【規則第4条第3項第5号】 ・当行からの通知に限らず預金者等から「自身の預金が今般の公告の対象となるか」の問合せがあり、規則第7条第3項各号に掲げる事項の全部または一部の情報を預金者等が受領した場合（公告対象に限らない）